

Press Release

(行事・催し物)

件 名	健康増進法改正に伴う受動喫煙対策に関する説明会	
実 施 日	令和２年２月２８日（金）	
タイムスケジュール（詳細に記載願います）	日 時	内 容
	２月 ２８日（金） １４時 ００分～１４時２５分	開会、市健康推進課からの説明
	１４時 ２５分～１４時４５分	岩見沢保健所からの情報提供
	１４時４５分～ １５時００分	質疑応答・個別相談
場 所	ピパオイの里プラザ	
主（共）催	美唄市	
開催の趣旨	健康増進法改正に伴う受動喫煙対策について市内飲食店の理解と対策の推進を目的に、料飲店組合等の会員を対象に説明会を実施します。	
内 容	◆市健康推進課職員による下記の説明 ①事業所施設（飲食店等）ごとの受動喫煙対策について ②保健所への届出方法について ③法律の罰則規定について ④美唄市受動喫煙防止条例について ◆アドバイザー（岩見沢保健所企画総務課企画係担当者）による喫煙可能施設基準や標識等についての情報提供 ◆質疑応答	
参 加 対 象	料飲店組合、美唄銀座街社交組合等	
参 加 人 数	２０名	
備 考		
担 当 課	健康推進課健康推進係	担当 村橋・望月
	電話	０１２６－６２－１１７３